**「令和８年度　健康な町づくり推進ふっとふっと事業」業務仕様書**

　この業務仕様書は、阿南町が行う**「**令和８年度　健康な町づくり推進ふっとふっと事業」業務を委託するにあたり、その仕様等に関し必要な事項を定めるものである。

１.業務名

「令和８年度　健康な町づくり推進ふっとふっと事業」業務

２.業務の目的

「元気な体づくりから健康の保持増進そして介護予防まで」を基本理念とし、足腰からの筋力維持を中心とした運動教室の実施および活動の実証を行い、子どもから高齢者までの全年齢層の町民を対象とした健康な町づくりを推進していく。

具体的には、若年層には運動習慣や足腰の筋力維持の重要性の意識付け、中高年層には、転倒予防を含む介護予防につながるように、日常的な運動不足の解消や運動習慣の促進を目的とする。

また、将来の町内での医療費削減につなげるため、中高年層の参加者の維持と、参加者の運動能力の記録活用による課題改善を民生課と連携していく。

３.業務の実施場所　阿南町内の町有施設

　町内の住民が参加しやすい環境とするため、町内４地区（富草・大下条・和合・新野）での開催を原則とする。

　富草地区：富草福祉センター

　大下条地区：町民会館・阿南文化会館

　和合地区：和合会館

　新野地区：新野ふれあい館

４.履行期間

契約締結日から令和９年３月３１日までとする。ただし、両者協議の上、期間の延長を可能とする。

５.業務内容および実施方法

　以下を基本とし、詳細については委託者及び事業対象者と十分に協議すること。

　また、参加者の人数の増減に応じ、適正な実施場所や実施回数となるように随時見直しをしていくこと。

**①運動教室の実施**

全年齢を対象とした運動教室として原則週２回×時間帯別２教室に加え、特別開催日を年間数回程度開催。

通常の教室は中高年層、特別開催は全年齢向けの筋力維持を目的とした運動教室（啓発活動）とする。

　　　実施にあたり、月例の利用実績や運動能力記録の報告など民生課との調整業務を含む。

　　　月例の報告の実施についてはメール等での提出を可能とする。

**②事業実施のための管理運営体制の構築**

必要備品の確保と管理、講師やプログラムの選定、参加者の出欠席・新規加入・脱退者の把握を行う。

また、追加で購入が必要な備品については都度協議する。

町内の会場の手配および、利用者の送迎業務の委託、利用者の参加負担金の賦課徴収については、

適正な運営となることを把握した上で民生課と町が実施する。

インストラクターの移動に係る諸経費については、委託料の中に含めるものとする。

**③実績報告書等の作成**

事前に協議した内容の効果実証（項目）についてのデータ蓄積と運動教室への反映を行い各年度末

までに実績報告する。報告様式については問わないこととする。

**④参加者募集業務・町内の各種行事等への派遣協力（インストラクター業務）**

　　参加者の募集については、町民であるかは問わない。行事への派遣協力は町内の行事かつ、事前に

　　民生課へ申請があり許可したものに限る。

６.委託契約書

　別紙（案）のとおり

７.請求書の宛先

　請求書は「阿南町長あて（民生課扱い）」として提出すること

８.個人情報の保護

個人情報の保護については十分注意し、対策を確実に実施するとともに、本業務の実施に関して知り得た個

人情報等の内容を目的外に使用し、また、第三者に提供してはならない。委託業務終了後も同様とする。

９.その他

本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に関して疑義が生じたときは、委託者と受託者が協議して決定する。

また、契約候補者との協議により、本仕様書の内容が変更になる場合がある。